

平成 27 年度「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進)」
成果報告書

団体名	福井県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

本県では、特別支援学校の児童生徒や保護者からの希望を受けて、児童生徒の住まいのある地域の小・中学校と交流及び共同学習を実施している。交流及び共同学習を希望する児童生徒は年々増えてきており、中には年間 10 回以上の間交流及び共同学習を行っている児童生徒もいる。その一方で、学年が上がるにつれて、障害がある児童生徒と障害のない児童生徒の間には、興味関心や体力などの面での違いが目立つようになり、互いに得るものがある交流及び共同学習の在り方について検討してきた。また、2018 年の福井国体・全国障害者スポーツ大会や 2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控えて、県民や国民の意識がスポーツに向けられている。

これらのことから、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒、地域住民らが障害者スポーツをとともに行い、障害者スポーツが、障害のある子供たちの人生を豊かにするものであることを知ってもらったり、一般の競技種目と同じであっても障害を補うために必要なルールの変更をすることで楽しむことができることを知ってもらったりすることで、相互に理解する機会となった。

2 事業の成果

盲学校では、中学部や高等部の生徒がこれまで本県では行われていなかったゴールボールに取り組み、高校と交流を行った。盲学校の生徒が指導役となってゴールボールの基本動作の説明や練習の進行を行うことで、より自発的に関わろうとする姿が見られた。2回目の交流では、簡単なルールを用いた高校生との対抗戦を行った。同年代の生徒との交流であったことから、比較的コミュニケーションをとりながら活動ができていた。

ろう学校の卓球チームは、女子が全国大会で準優勝するなど実力を備えており、中学校や高等学校の生徒たちと同等に競技を行うことができる。技能の向上という目標を持てることから、障害者アスリート等による技能講習も兼ねた交流練習や試合を行った。当日は、受付、案内等をろう学校の生徒が行った。また、合同練習する際に、他校の生徒と試合をするルールを設定した結果、3校の高校生と積極的に交流が図られていた。高校生からは、障害のある生徒であっても、真剣にまた積極的に行動しているところを理解してもらえた。今後も継続して交流を行っていく予定である。

これまで、県内の知的障害のある特別支援学校(6校)が集まって日ごろの練習の成果を発揮する場として、また勝敗を競い合う場としてスポーツ交流大会を開催してきた(ソフトボール、バトミントン、バスケットボール)。技術面の向上を図るだけでなく、スポーツを楽しむ機会でもあることから、障害のない高校生等の参加を得て開催することとした。ソフトボールには中学生16人と地域の壮年チーム21人、バトミントンには高校生10人、バスケットボールには高校生19人が参加した。試合や練習を通して、高校生等の技術や練習内容を知る機会となり、特別支援学校の生徒の中には、高い技術の習得を目指すものも出てきた。高校生等にとっても、自分たちが取り組んでいる同じスポーツをしている障害のある生徒と一緒にプレーしたり、ことばを交わしたりする中で、障害について知る機会となった。

これまでの取組を高校生等との交流に発展させることで、これまでにない新しい取組として障害のある者となない者が同じ競技を通して相互に理解を図ることができた。また、担当教員間の事前打ち合わせや相手校の指導者による学校訪問により、教員同士の共通理解を図ることで、生徒同士が戸惑うことなく活動できていた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

盲学校が同じ相手と 2 回交流を実施したところ、初回に比べて生徒間の関わりが多く見られるようになったと報告があった。この報告を受け、交流内容を深めるために交流を継続したいと考えており、平成 27 年度の交流相手校との交流を継続していく。その際に、相手校の児童生徒の障害理解や交流する際の心の変化も検証していきたい。交流学習により障害理解の効果が見られた事例、表面的な交流に終始して成果の見られなかった事例などの考察を行い障害のある児童生徒・障害のない児童生徒にとって、互いに有意義な活動となる交流の在り方を検討していく必要があると考える。

また、福祉に関する出前授業として、盲学校が地域の小学校を訪問する機会を活用し、「目の不自由な方のスポーツ」としてゴールボールを取り上げた授業を行った。この授業では、映像を見たり、実際に児童たちに体験してもらう活動を行ったりした。

平成 27 年度は、視覚、聴覚、知的障害を教育領域とする特別支援学校をモデル校とした。肢体不自由や病弱の特別支援学校は、障害が重度でスポーツを行うことが難しかったり、情緒面が不安定なために通常学校の児童生徒との交流が困難であったりすると考えたが、障害理解を進める上ですべての障害種で実施すべきであると考え、平成 28 年度は、重度の障害があっても活動できるスポーツ種目を取り入れることとした。

障害があっても競技や一部ルールの変更等があれば、障害のある児童生徒が障害のない児童生徒と一緒にスポーツを楽しむことができる。ともに汗を流し、スポーツをする中で、障害のある児童生徒にとっては普段と違い、同年代で高い技術を有する児童生徒と競技することを通して単に勝ち負けでなく、技術面や練習に取り組む態度面などについて学ぶ機会となることを期待している。また、障害のない児童生徒にとっても、一緒にスポーツを楽しむことを通して障害理解を深める機会となり、ルールや参加方法を工夫することで、障害に関係なくすべての人が楽しむことを知ることで、相手を思いやる心を育てることにつながることを期待したい。